

(別記)

令和5年度南会津町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、水田面積に占める主食用米の作付け面積の割合が52%で転換作物としては、非主食用米、そば、野菜（トマト、アスパラガス）、花き（宿根かすみそう、りんどう、カラー、スターチス）などを生産し、水田の有効活用を図っている。

新型コロナウイルス感染症等の影響から主食用米の需要が急激に低下する中で、需要に応じた米の生産に向けて、飼料用米やWCS用稲を中心とした非主食用米への転換を行った。特に飼料用米については、令和3年度に引き続き令和4年度も取組が大きく進んだ。また、そばや大豆などの土地利用型作物及び高収益作物の作付けを農業法人や新規就農者を中心に推進している。

令和5年度については、転換の進んだ非主食用米の定着化に向けた取組を推進するとともに、引き続き土地利用型作物や高収益作物の推進を行う。

新規就農者は毎年確保しているが、農家の高齢化に伴う離農者は新規就農者数を上回っており、農家戸数が年々減少している。遊休農地の拡大を防ぐため、担い手の育成を進めるとともに、農地の集積・集約化を図る必要がある。

また、有害鳥獣による被害で、単収の低下が深刻な問題となっていたが、近年は補助事業を活用した複合柵の整備が進み、被害対策として一定の効果を上げている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

そば、大豆については、排水対策が重要であることから、ほ場の条件等を検討し、適したほ場での栽培の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

当町では重点振興作物として、野菜（トマト、アスパラガス）、花き（宿根かすみそう、りんどう、カラー、スターチス）の栽培を推進しており、トマトとアスパラガスについては地域団体商標を取得し、それぞれ「南郷トマト」、「会津田島アスパラ」として市場において一定の評価を得ている。

しかしながら、農家の高齢化による離農と、新規に取り組む農家が少ないことから、栽培面積の減少が危惧されており、産地の維持・拡大に向けた取組を推進する必要がある。推進にあたって、新規就農者の水田農業高収益化推進計画への位置づけや畑作物の本作化に取り組む農家に対し、畑地化促進事業の活用を推進することとする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

町内の約1,520ha（不作付け地も含む。）の水田について、適地適作を基本とし、山間高冷地の立地条件を活かして水稻を基幹作物としながらも、すでに産地化されている園芸作物は、産地交付金や畑地化促進事業の活用を周知し、産地生産の維持・拡大を図る。

担い手に集積された農地での水稻作付については、主食用米の需要動向等の情報収集・提供を行いながら必要に応じ非主食用米（WCS用稲、飼料用米等）への作

付け誘導を行いつつ、定着に向けて区分管理の推進や専用品種の導入を検討する。また、園芸作物の導入による収益力強化や、畑地化を含む水田の有効利用を推進する。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

野菜・花き等の高収益作物が定着している農地については、個人の経営状況を踏まえ畑地化を推進する。

そば・大豆等の土地利用型作物については、排水対策を行っており、実際に水張りを行うのは厳しい状況にあるため畑地化を行い産地の維持を図る。

過去5年以上及び今後5年間に一度も水張が行われない水田については、生産者に交付要件等の説明を十分に行った上で、必要に応じて指導を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を推進するとともに、経営規模の拡大や直播栽培、低コスト資材の導入等を推進して生産コストを低減し、農家所得の向上を図る。

(2) 備蓄米

大規模稲作農家を含む担い手農家を中心に取組を推進する。また、認定方針作成者（JA等）と生産者の連携を強化し取組面積の維持を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

これまでに主食用米からの大規模な転換を進めており、今後の作付に向けた取組として、当地域にあった多収品種の情報を収集し、導入に向けて検討するとともに、産地交付金を活用し、複数年契約を推進するなどして、作付けの定着化を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

耕畜連携を軸に平成29年度からWCS用稲の栽培が続いており、稲作農家と畜産農家の生産体制を構築し、耕畜連携の定着化に向けて産地交付金を活用し取組を助成する。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

該当なし

イ 大豆

水稻以外に取組む主たる作物として、大豆を振興し、大規模農業者や集落営農組織、農業生産法人の経営に導入し、制度を有効に活用した取組を行う。また、排水対策を有効に行うために団地化を図り、栽培管理、収穫、調製作業については機械化を推進する。販売については、実需者への販売を中心に行う。

ウ 飼料作物

畜産農家との結びつきを構築及び強化し、需要に応じた作付け推進を図る。

(5) そば、なたね

ア そば

そばについては、古くから産地として栽培されており、町内の需要も多いことから、土地利用型作物として定着している。

作付面積維持・拡大のため畑地及び条件の良い転作水田、遊休農地対策への作付け誘導を行う。

イ なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

地域の気候条件にあった地力増進作物の導入により、連作障害の回避や生産性向上を図る。

(7) 高収益作物

ア 野菜

当町ではトマト・アスパラガスを中心に栽培に取り組んでおり、それぞれ「南郷トマト」、「会津田島アスパラ」といったブランドで生産販売している。認定農業者や農業法人が多く取り組んでおり、安定した収量と高品質な物が生産されている。また、にら・きゅうりといった町の重点振興作物以外の作物に取り組む農家もあり、今後も産地交付金を活用し、産地の維持・拡大を促進し農業所得の向上を図る。

イ 花き

当町では、りんどう、宿根かすみそう、カラー、スターチスを中心に栽培している。地域にあった優良品種の導入を促進し、収量と品質の向上を図るため、今後も産地交付金を活用し、産地の維持・拡大を推進する必要がある。

ウ その他

小豆やえごま等の作付を行っている農家もいるが、生産面積が減少傾向にあるため産地の維持・拡大を図るためにも、今後も産地交付金の活用する必要がある。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	845.30	0.00	790.00	0.00	790.00	0.00
備蓄米	52.38	0.00	67.00	0.00	67.00	0.00
飼料用米	81.88	0.00	53.15	0.00	53.15	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	36.21	0.00	36.21	0.00	36.21	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	4.22	0.00	3.96	0.00	3.96	0.00
飼料作物	17.15	0.00	18.00	0.00	18.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	109.67	0.00	14.51	0.00	14.51	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.15	0.00	0.17	0.00	0.17	0.00
高収益作物	50.34	0.00	8.14	0.00	8.14	0.00
・野菜	34.92	0.00	2.89	0.00	2.89	0.00
うち重点振興作物助成対象	29.54	0.00	2.14	0.00	2.14	0.00
うち振興作物助成対象	5.38	0.00	0.75	0.00	0.75	0.00
・花き・花木	14.74	0.00	4.50	0.00	4.50	0.00
うち重点振興作物助成対象	13.08	0.00	4.44	0.00	4.44	0.00
うち振興作物助成対象	1.66	0.00	0.06	0.00	0.06	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.68	0.00	0.75	0.00	0.75	0.00
うち振興作物助成対象	0.68	0.00	0.75	0.00	0.75	0.00
畑地化	0.00	0.00	165.45	0.00	165.45	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（トマト、アスパラガス） （基幹作物）	重点振興作物 産地維持推進助成	助成面積	（令和4年度）29.54 ha	（令和5年度） 2.14 ha
1	花き（リンドウ、カスミソウ、カラー、スターチス） （基幹作物）	重点振興作物 産地維持推進助成	助成面積	（令和4年度）13.07 ha	（令和5年度） 4.44 ha
2	そば （基幹作物）	産地化拡大推進助成	取組面積 農産物検査1等比率	（令和4年度）99.40 ha （令和4年度）90%	（令和5年度）14.51 ha （令和5年度）95%
3	WCS用稲 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	資源循環の取組面積 定着率	（令和4年度）36.21 ha 100%	（令和5年度）36.21 ha 100%
4	振興作物（野菜（対象作物は別表のとおり）） （基幹作物）	振興作物助成	助成面積	（令和4年度）5.37 ha	（令和5年度）0.75 ha
4	振興作物（花き・花木（対象作物は別表のとおり）） （基幹作物）	振興作物助成	助成面積	（令和4年度）1.66 ha	（令和5年度）0.06 ha
4	振興作物（その他の高収益作物（対象作物は別表のとおり））（基幹作物）	振興作物助成	助成面積	（令和4年度）0.67 ha	（令和5年度）0.75 ha
5	飼料用米 （基幹作物）	複数年契約助成	取組面積 生産コスト（10aあたり）	（令和4年度）53.25ha 79,983円/10a	（令和5年度）53.15ha 75,983/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 南会津町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物産地維持推進助成	1	22,000	野菜(トマト・アスパラガス) 花き(りんどう・かすみそう・カラー・スターチス)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	産地化拡大推進助成	1	12,000	そば(基幹作物)	実需者と出荷契約、農産物検査、団地化、有害鳥獣被害防止等
3	資源循環(耕畜連携)	3	18,000	WCS用稲(基幹作物)	利用供給協定、堆肥散布等
4	振興作物助成	1	6,500	野菜、花卉、その他の高収益作物 (対象作物は別表のとおり) (基幹作物)	作付面積に応じて支援
5	複数年契約助成	1	8,000	飼料用米(基幹作物)	複数年契約、生産性向上の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

